稚内市における医療・介護の連携フローチャート　Ｐａｒｔ ２
薬剤師による「居宅療養管理指導」フローチャート

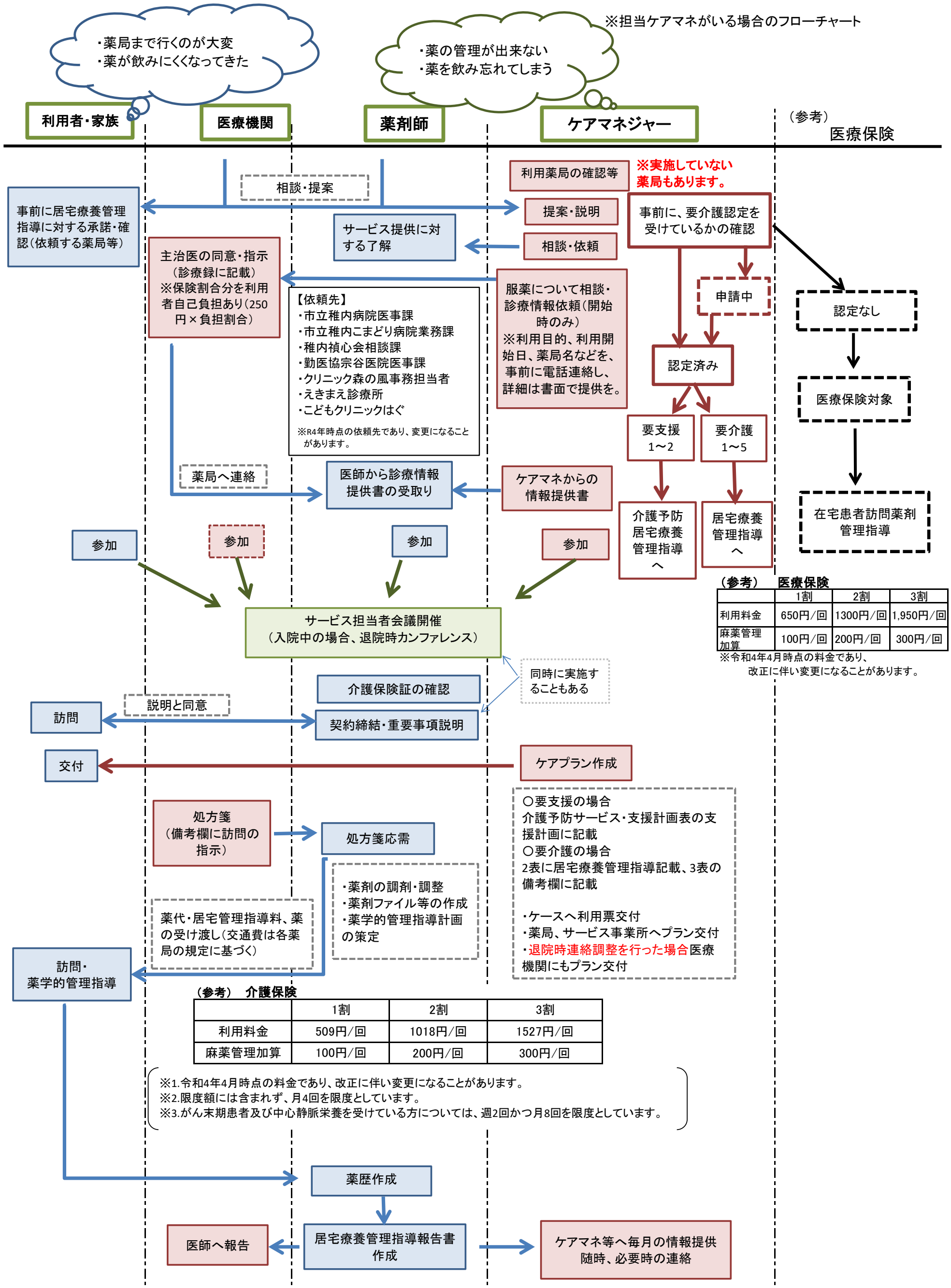

○要支援の場合
介護予防サービス・支援計画表の支援計画に記載
○要介護の場合
2表に居宅療養管理指導記載、3表の備考欄に記載

・ケースへ利用票交付
・薬局、サービス事業所へプラン交付
・退院時連絡調整を行った場合医療機関にもプラン交付

（参考）　医療保険

	1割	2割	3割
利用料金	650円/回	1300円/回	1,950円/回
麻薬管理加算	100円/回	200円/回	300円/回

※令和4年4月時点の料金であり、改正に伴い変更になることがあります。

（参考）　介護保険

	1割	2割	3割
利用料金	509円/回	1018円/回	1527円/回
麻薬管理加算	100円/回	200円/回	300円/回

※1.令和4年4月時点の料金であり、改正に伴い変更になることがあります。
※2.限度額には含まれず、月4回を限度としています。
※3.がん末期患者及び中心静脈栄養を受けている方については、週2回かつ月8回を限度としています。

発行：稚内市在宅医療・介護連携推進検討会『てっぺんの会』
入退院等支援ワーキンググループ